

【委員】

神奈川県の方針で、6年度から11年度までは激変緩和措置を行うと話が出ている。本市の標準保険料率の統一を納付金ベースの統一と合わせて令和9年度としているが、激変緩和措置が令和11年まで続くことから、標準保険料率の統一を遅らせることは可能か。

【事務局】

令和9年度に「 α =ゼロ」となった後に、財政支援措置がなくなる令和11年度まで据え置くと、令和12年度の標準保険料率が急に上がることで被保険者への影響が大きくなること、また一般会計からの法定外繰入を解消するため令和9年度とした。

【委員】

標準保険料率に統一するレベルは、被保険者の担税力をはるかに超えるものだと認識している。市に言っても仕方ない、国で解決してもらいたい問題だと思うが、保険税の値上げ幅を最小限に抑えること、あるいは最大限延期ができないか。国の法律と県の方針に沿っていることは間違いないが、このような制度が持つはずがない。国は責任を持って国庫負担を上げ、被保険者の負担を減らしていく、市町村は、必要最低限度の幅で抑えられるような努力はしていただきたい。

【事務局】

急激な上昇を少しでも抑えつつ、今後の状況を見ながら対応していく。

【委員】

市としてどうにかすることは、難しい状況かと思うが、物価の高騰により、被保険者はかなり大変な状況にある。一般財源を駆使して、負担がないようにしていただきたい。また、国や県に要望することも考えられないか。

【事務局】

国への要望については、これまでも行っているが、国の動きとしては今のところ何にもない。

【事務局】

他市町村も同じ状況にあると認識している。機会を見て要望していく。

【委員】

財政補填措置は、段階的に縮小していくが、令和6年度分は額にするかどうかのくらいになるか

【事務局】

国の係数が示される前のため、参考数値で2,000万円くらい。

【委員】

国と県は、一般会計から赤字補填目的での税金を投入しない方針だが、低所得化、高齢化が進んでいる状況においては、公金を投入することに公益性はあると思う。

一般会計からの繰入金を財政調整基金へ積立て、翌年度に取崩す方法は、今後もできるのか。

【事務局】

今の段階では、という回答を県から受けている。

【委員】

令和元年度から令和4年度までの推移を見ていると、一般会計からの繰入金は、だんだん縮小し、その分は保険税に転嫁されている状況にある。財政調整基金の方法が取れるのであれば、思い切った額入れてみてはどうか。

【事務局】

そもそも、一般会計に国保の財政調整基金へ入れられるだけの余力があるかどうかということにもよる。

【委員】

一定額を入れる余力は、今の座間市の財政から言えば、見直すべきところ

ろを見直してやれば、可能だと思っている。

前回の保険税改定では、1億6,000万円の歳入を見込んでいたが、実際は9,000万円しか歳入できず、収納率が落ちた。値上げをしても、税収が見込みに達しない可能性があると思う。同じ事を繰り返さないように、あらゆる知恵を駆使して欲しい。

現状23億円に対して2分の1追加した場合、26億円の見込みと書いてあったが、これは収納率何%と見ているのか。

【事務局】

収納率は現状と同じ。

【委員】

収納率は、だいたいどのくらいか。

【事務局】

令和5年度当初予算編成時の率で、医療分が90.04%、支援金等分が89.92%、介護分が87.53%。

【委員】

他の市と比べると収納率はどうか。

【事務局】

収納率は低い。

【委員】

収納率の低さの要因は何か。

【事務局】

所得階層が低いことが一因と推測する。

【委員】

ここ数年、コロナの関係で職を失った後に国保へ加入する加入者が多かったように思うが、現状はどうか。

【事務局】

減少傾向にある。

【会長】

他には。

【 質疑なし 】

【会長】

報告（１）「産前産後期間における国民健康保険税の軽減について」、事務局から説明を求める。

【事務局より説明】

【会長】

事務局からの説明について、意見・質問があればお願いします。

【委員】

これは国の法律改正に伴ってのことだと思うが、負担割合の国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村4分の1は、国と県のは、国保の特別会計に、市のは、交付税措置で次年度以降の算定に入ってくるのか。会計上どのような流れになるのか。

【事務局】

保険基盤安定負担金や未就学児均等割と同じように、一般会計に歳入した後、一般会計から国保会計に法定内繰入として入れる。

【会長】

他には。

【 質疑なし 】

6 閉会